

令和2年2月27日

県内観光関係事業者 様

鹿児島県PR・観光戦略部観光課長

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う金融・経営支援等について

現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、事業活動に影響を受けている観光関係事業者については、今後、資金繰りの悪化などが懸念されるところです。

資金繰り等の相談については、国が設置した相談窓口（最寄りの商工会議所や商工会連合会、信用保証協会など）や、県の中小企業金融相談窓口（県庁経営金融課）を御活用ください。

また、飲食店、喫茶店及び旅館業営業者に対しては、衛生環境激変対策特別貸付制度が実施されましたので、詳しくは、株式会社日本政策金融公庫にお問い合わせください。このほか、新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口が鹿児島労働局に開設されておりますので、併せて御活用ください。

なお、県では、この状況を踏まえ、金融機関等に対し、新規融資等への配慮ときめ細かな経営支援等について、2月7日付けで、文書にて要請を行いました。

今後とも、県ホームページに掲載している関連情報（新型コロナウイルス感染症に関する情報）を御確認いただきますようお願いいたします。

<参考>

○鹿児島県ホームページ

（新型コロナウイルス感染症に関する情報）

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryo/kansen/kansensho/coronavirus.html>

○経済産業省九州経済産業局ホームページ

（新型コロナウイルスに関する中小企業・小規模事業者支援として相談窓口を設置しました）

https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/chusho/oshirase/200129_1.html

○日本政策金融公庫ホームページ（新型コロナウイルスに関する相談窓口）

https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/covid_19.html

○厚生労働省鹿児島労働局ホームページ（新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口）


https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/madoguchi_annai/soudan/2020-0214-1.html

<別紙>

● 新型コロナウイルスに関する中小企業・小規模事業者支援としての相談窓口
(九州経済産業局HPから抜粋)

鹿児島県	日本政策金融公庫	鹿児島支店 (中小企業事業)	099-223-2221
	日本政策金融公庫	鹿児島支店 (国民生活事業)	099-224-1241
	日本政策金融公庫	鹿屋支店 (国民生活事業)	0994-42-5141
	日本政策金融公庫	川内支店 (国民生活事業)	0996-20-2191
	商工中金	鹿児島支店	099-223-4101
	鹿児島県信用保証協会		099-223-0271
	鹿児島商工会議所		099-225-9500
	川内商工会議所		0996-22-2267
	鹿屋商工会議所		0994-42-3135
	枕崎商工会議所		0993-72-3341
	阿久根商工会議所		0996-72-1185
	奄美大島商工会議所		0997-52-6111
	南さつま商工会議所		0993-53-2244
	出水商工会議所		0996-62-1337
	指宿商工会議所		0993-22-2473
	いちき串木野商工会議所		0996-32-2049
	霧島商工会議所		0995-45-0313
	鹿児島県商工会連合会		099-226-3773
	鹿児島県中小企業団体中央会		099-222-9258
	鹿児島県よろず支援拠点		099-219-3740
中小機構	九州本部 経営支援部 経営支援課	092-263-0300	
九州経済産業局	産業部中小企業課	092-482-5447	

● 新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口
(鹿児島労働局HPから抜粋)

開設場所	鹿児島労働局総務部総務課
住所	鹿児島県鹿児島市山下町13-21 鹿児島合同庁舎2階
電話番号	099-223-8275 
受付時間	月～金 午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)